

記者発表（資料配布）				
月／日 （曜日）	担当課（室） 班 名	T E L	発表者名 （担当者名）	その他配布先
3／24 （火）	温暖化対策課 計画班	内線 3373 ダイヤル 362-3273	課長 星野 美佳 （計画班長 中村 靖英）	—

## 温室効果ガス排出量のとりまとめについて

本県における 2017 (H29) 年度の温室効果ガス排出量（速報値）を、以下のとおりとりまとめましたので、お知らせします。

### 1 県内排出量の部門別増減状況

2017 年度排出量は、68,605 千 t-CO<sub>2</sub> で、兵庫県地球温暖化対策推進計画の基準年度（2013 年度）比▲8.7%（前年度比▲2.9%）となり 4 年連続で減少しています。（2020 年度目標：▲5%、2030 年度目標：▲26.5%）

[各年度の電力排出係数<sup>注</sup>による算定]

（単位：千 t-CO<sub>2</sub>）

部 門	2013(H25) 年度 排出量	2016(H28) 年度(確定値)		2017(H29) 年度(速報値) <sup>※1</sup>					
		排出量	【構成 比】(%)	13 年度 比(%) <sup>※2</sup>	排出量	【構成 比】(%)	13 年度 比(%) <sup>※2</sup>	前年度 比(%) <sup>※3</sup>	
二酸化炭素 エネルギー起源	産業 <sup>※4</sup>	47,952	45,917	【65.0】	▲ 4.2	45,120	【65.8】	▲ 5.9	▲ 1.7
	業務	6,815	6,100	【8.6】	▲ 10.5	5,593	【8.2】	▲ 17.9	▲ 8.3
	家庭	8,364	7,558	【10.7】	▲ 9.6	6,923	【10.1】	▲ 17.2	▲ 8.4
	運輸	8,128	7,434	【10.5】	▲ 8.5	7,349	【10.7】	▲ 9.6	▲ 1.1
その他 <sup>※5</sup>	3,923	3,609	【5.1】	▲ 8.0	3,619	【5.3】	▲ 7.7	0.3	
排出量 <sup>※6</sup>	75,182	70,618	【100】	▲ 6.1	68,605	【100】	▲ 8.7	▲ 2.9	

※1 国、県等の統計データの確定を受け、値を変更することがある。

※2 13 年度比(%) = (当該年度排出量 - 2013 年度排出量) / 2013 年度排出量 × 100 (%)

※3 前年度比(%) = (当該年度排出量 - 前年度排出量) / 前年度排出量 × 100 (%)

※4 エネルギー転換部門を含む。

※5 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等

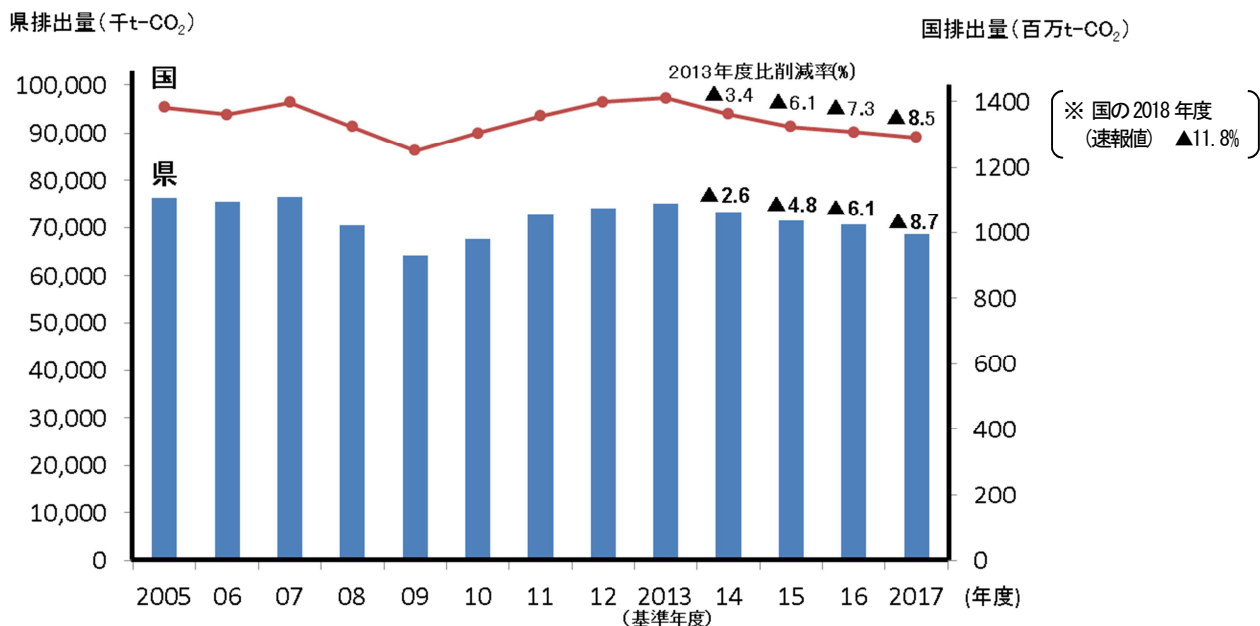
※6 四捨五入の関係で一致しない。

注) 電力排出係数(関西電力(株)公表値)は、2013 年度:0.516、2016 年度:0.493、2017 年度:0.418 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

### <部門毎の増減理由（平成 29 年度）>

- ・産業部門：産業活動（製造品出荷額）は微増（+5%）ながら、排熱有効利用のための設備更新や生産プロセスの改善による省エネ化等が積極的に行われたことから、前年度比▲1.7%
- ・業務部門：業務活動（オフィス等床面積）は微増（+0.2%）ながら、照明設備の LED 化や高効率な空調等が積極的に導入されたことから、前年度比▲8.3%
- ・家庭部門：省エネ設備の設置や省エネ家電の買い替え等の省エネの取組等が進んだことから、前年度比▲8.4%
- ・運輸部門：自動車保有台数は微増（+0.4%）ながら、自動車の燃料消費量が減少したことから、前年度比▲1.1%
- ・その他：オゾン層破壊物質（フロン類）から HFC（代替フロン）へ代替が進み、より地球温暖化係数の高い HFC（CO<sub>2</sub> の 12～14,800 倍）の排出量が増加したこと等により、前年度比+0.3%

[県内排出量の推移と国排出量との比較]



2 「環境の保全と創造に関する条例」に基づく対象事業所の排出量

2017(H29)年度の条例対象1,069事業所の排出量は34,471千t-CO<sub>2</sub>で、2013年度比▲10.6%となりました。また、2018(H30)年度の速報値では、条例対象1,056事業所の排出量は31,947千t-CO<sub>2</sub>で2013年度比▲17.2%となっています。

(単位：千t-CO<sub>2</sub>)

部 門	2013(H25)年度		2017(H29)年度		2018(H30)年度(速報値)	
	事業所数	排出量(県内排出量に占める割合%)	事業所数	排出量(県内排出量に占める割合%)	事業所数	排出量
産 業	630	35,230 (46.9%)	648	31,632 (46.1%)	644	29,381
業 務	384	1,821 (2.4%)	375	1,557 (2.3%)	367	1,356
その他 <sup>※1</sup>	49	1,528 (2.0%)	46	1,282 (1.9%)	45	1,210
合計 <sup>※2</sup>	1,063	38,580 (51.3%)	1,069	34,471 (50.2%)	1,056	31,947
			13年度比	▲10.6%	13年度比	▲17.2%

※1 廃棄物部門等

※2 四捨五入の関係で一致しない。

条例対象：年間エネルギー使用量(原油換算)1,500kL以上の工場等  
又は年間エネルギー使用量(原油換算)500kL以上1,500kL未満であって、大気汚染防止法第2条第2項に規定するばい煙発生施設(ボイラー、ディーゼル機関等)を設置している工場等

詳細はホームページ「ひょうごの環境」(<https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/warming/>)をご覧ください。  
(「兵庫県 温暖化」で検索)